

# 香芝市定員適正化計画

令和7年1月

香芝市市長公室

## 1 定員管理の目的

地方公共団体は、行政運営を行う上で、最少の経費で最大の効果を挙げるとともに、常に組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化を図る必要がある。そのため、各地方公共団体において地域の実情を踏まえ、自ら適正な定員管理に取り組むことが求められている。

本市としては、あらゆる世代が相互に支え合っていく活気のある街づくりを進めていくため、第五次香芝市総合計画中期基本計画の計画期間である令和7年度から令和10年度までの期間における定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に努めるとともに、行政組織の更なる活性化を図り、持続可能な行政サービスの提供に向けて取り組む。

## 2 職員数の現状 職員数の推移

### (1) 職員数の現状

香芝市職員定数条例（昭和50年条例第4号）に定める職員の定数と令和6年4月1日における職員数は、次のとおりである。職員の定数と職員数の差を見ると、全体の合計では46人と余裕があるものの、市長の事務部局の職員については、僅か10人しか余裕がない状況である。

#### ●部局別の職員の定数及び職員数

| 令和6年4月1日現在（人）   |       |     |       |
|-----------------|-------|-----|-------|
| 部 局             | 職員の定数 | 職員数 | 定数との差 |
| 市長の事務部局の職員      | 490   | 480 | 10    |
| 議会の事務部局の職員      | 6     | 5   | 1     |
| 選挙管理委員会の事務部局の職員 | 3     | 0   | 3     |
| 監査委員の事務部局の職員    | 3     | 3   | 0     |
| 公平委員会の事務部局の職員   | 1     | 0   | 1     |
| 教育委員会の事務部局の職員   | 100   | 86  | 14    |
| 農業委員会の事務部局の職員   | 5     | 0   | 5     |
| 上下水道事業の事務部局の職員  | 40    | 28  | 12    |
| 合 計             | 648   | 602 | 46    |

### (2) 職員数の推移

職員数の推移は、次のとおりである。近年では600人前後となっている。

#### ●職員数の推移

| (人)   |     |     |     |     |     |     |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 部 門   | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| 一般行政  | 395 | 393 | 401 | 416 | 418 | 421 |
| 教 育   | 119 | 117 | 119 | 122 | 118 | 124 |
| 公営企業等 | 65  | 64  | 62  | 62  | 63  | 57  |
| 合 計   | 579 | 574 | 582 | 600 | 599 | 602 |

### 3 職員数の他の地方公共団体との比較

地方公共団体の職員数の比較は、地理的条件や社会経済条件、地域の抱えている特殊事情などにより単純に比較することは困難である。そのため、総務省においては、「定員回帰指標」や地方公共団体定員管理調査による「類似団体別職員数の状況」等を用いて、定員の状況を多面的に分析することが重要であるとしている。

#### (1) 定員回帰指標

定員回帰指標とは、人口と面積の2つの要素のみを説明変数として、多重回帰分析の手法によって、各地方公共団体の試算職員数を算出する方法である。各自治体の個別事情は反映されないが、平均的な職員数の規模感をつかむことができるものである。

$$\text{試算職員数} = a \times X_1 (\text{人口}) + b \times X_2 (\text{面積}) + c (\text{一定値})$$

|        |   |     |   |            |   |      |   |                          |   |    |
|--------|---|-----|---|------------|---|------|---|--------------------------|---|----|
| 一般行政部門 | = | 4.0 | × | 人口<br>(千人) | + | 0.22 | × | 面積<br>(km <sup>2</sup> ) | + | 60 |
| 379    | = | 4.0 | × | 78.66      | + | 0.22 | × | 24.26                    | + | 60 |
| 普通会計部門 | = | 5.7 | × | 人口<br>(千人) | + | 0.33 | × | 面積<br>(km <sup>2</sup> ) | + | 80 |
| 536    | = | 5.7 | × | 78.66      | + | 0.33 | × | 24.26                    | + | 80 |

※ 人口係数 a、面積係数 b、一定値 c は、香芝市の属する「一般市」で同一の数値である。

※ 人口は令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口である。

#### (2) 類似団体別職員数の状況

類似団体別職員数の状況とは、地方公共団体の一般行政部門及び普通会計部門について、人口と産業構造の2つの要素を基準にグループ分類し、そのグループを類似団体として、人口1万人当たりの職員数の平均値を算出し、比較するものである。本市は類似団体類型Ⅱ－3に区分され、奈良県内では、大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市が同区分に該当する。

類似団体別職員数の状況においては、指標における数値には、単純値と修正値があるが、単純値は、各部門の人員の配置にかかわらず類似団体の単純な平均値を算出したもので、修正値は、各部門に実際に人員を配置している団体のみを集計し平均値を算出したものである。

●各部門の修正値による比較

令和5年4月1日時点

| 大 部 門       | 職 員 数<br>A | 修正値 による比較                                         |                  |                         |
|-------------|------------|---------------------------------------------------|------------------|-------------------------|
|             |            | 修正値<br>× $\frac{\text{人口}}{10,000}$<br>B          | 超 過 数<br>C (B-A) | 超 過 率<br>C/A × 100<br>% |
|             | 人          | 人                                                 | 人                | %                       |
| 議 会         | 5          | 6                                                 | ▲ 1              | ▲ 20.0                  |
| 総 務 ・ 企 画   | 96         | 119                                               | ▲ 23             | ▲ 24.0                  |
| 税 務         | 25         | 32                                                | ▲ 7              | ▲ 28.0                  |
| 民 生         | 189        | 132                                               | 57               | 30.2                    |
| 衛 生         | 59         | 58                                                | 1                | 1.7                     |
| 労 働         | 1          | 2                                                 | ▲ 1              | ▲ 100.0                 |
| 農 林 水 産     | 6          | 12                                                | ▲ 6              | ▲ 100.0                 |
| 商 工         | 5          | 13                                                | ▲ 8              | ▲ 160.0                 |
| 土 木         | 32         | 51                                                | ▲ 19             | ▲ 59.4                  |
| 一 般 行 政 計   | 418        | 425                                               | ▲ 7              | ▲ 1.7                   |
| 教 育         | 118        | 77                                                | 41               | 34.7                    |
| 普 通 会 計 計   | 536        | 502                                               | 34               | 6.3                     |
| 水 道         | 21         | ※ 人口は、住民基本台帳人口に基づく人口であり、<br>令和5年4月1日現在78,668人である。 |                  |                         |
| 下 水 道       | 8          |                                                   |                  |                         |
| そ の 他       | 34         |                                                   |                  |                         |
| 公 営 企 業 等 計 | 63         | ※ 幼保連携型認定こども園の保育教諭については、<br>教育に計上しています。           |                  |                         |
| 合 計         | 599        |                                                   |                  |                         |

修正値を類似団体別職員数の平均値と比べると、普通会計の合計としては、6.3%の超過が見られる。また、部門別で比べると民生部門、教育部門において30%以上の大きな超過が見られる。この主な要因としては、本市の保育所等の民間移管が遅れ、継続して公立保育所等の運営に必要な人員を多く配置していることにある。その一方で、一般行政部門の民生部門以外の部門に配置する職員数が少ない状況にある。

(3) 奈良県内12市との比較

令和5年度の部門別職員数を抜粋し、奈良県内の12市について比較すると次のとおりである。人口1万人当たりの職員数については、12市の中では平均より少ない人数となっている。

●部門別職員数（抜粋）

令和5年4月1日時点（人）

| 団体名               | 一般行政<br>計 | 教育    | 普通会計<br>計 | 公営企業<br>等計 | 総合計     | 人口<br>(R5. 1. 1) | 人口1万<br>人当たり<br>職員数 |
|-------------------|-----------|-------|-----------|------------|---------|------------------|---------------------|
| 香芝市               | 418       | 118   | 536       | 63         | 599     | 78,782           | 76.03               |
| 宇陀市               | 284       | 56    | 340       | 276        | 616     | 27,941           | 220.46              |
| 大和高田市             | 457       | 121   | 578       | 572        | 1,150   | 62,845           | 182.99              |
| 御所市               | 265       | 26    | 291       | 33         | 324     | 24,070           | 134.61              |
| 五條市               | 244       | 81    | 325       | 37         | 362     | 28,039           | 129.11              |
| 葛城市               | 250       | 60    | 310       | 38         | 348     | 37,805           | 92.05               |
| 天理市               | 388       | 88    | 476       | 60         | 536     | 62,081           | 86.34               |
| 桜井市               | 379       | 49    | 428       | 38         | 466     | 55,508           | 83.95               |
| 奈良市               | 1,667     | 395   | 2,455     | 225        | 2,680   | 351,418          | 76.26               |
| 大和郡山市             | 486       | 80    | 566       | 65         | 631     | 83,891           | 75.22               |
| 橿原市               | 674       | 152   | 826       | 70         | 896     | 119,985          | 74.68               |
| 生駒市               | 501       | 120   | 754       | 86         | 840     | 117,946          | 71.22               |
| 類似団体の平均           | 425.60    | 91.20 | 516.80    | 159.60     | 676.40  | 68,621.40        | 100.91              |
| 類似団体の平均と<br>香芝市の差 | ▲ 7.60    | 26.80 | 19.20     | ▲ 96.60    | ▲ 77.40 | 10,160.60        | ▲ 24.87             |
|                   |           |       |           |            |         | 12市の平均           | 108.58              |
|                   |           |       |           |            |         | 12市の平均と<br>香芝市の差 | ▲ 32.54             |

●県内12市平均、類似団体における保育、幼稚園の職員数及び全職員に占める割合  
(人) (%)

|                   |        |       |
|-------------------|--------|-------|
| 香芝市               | 204.00 | 34.06 |
| 12市の平均            | 131.83 | 18.06 |
| 類似団体の<br>平均       | 143.80 | 22.86 |
| 12市の平均と<br>香芝市の差  | 72.17  | 16.00 |
| 類似団体の平均と<br>香芝市の差 | 60.20  | 11.20 |

本市の全職員に占める保育所、幼稚園の職員の割合は34.06%であり、奈良県内の12市において最も高く、12市の平均割合18.06%と比べると16%の差がある。奈良県内における類似団体（大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市、香芝市）の平均は22.86%であり、本市との差は11.20%である。

本市の令和5年4月1日時点における職員数の11.20%に相当する職員数は約67人であり、奈良県内の類似団体と比較すると、この職員数を保育所等の運営に配置している一方で、行政事務に係る職員の配置が少ないということになる。

#### 4 今後の定員管理

今後において、力強く行政運営を進めていくためにも、行政事務に係る職員を採用し、適正な職員数を確保していくことが必要である。全国的に人口減少が進むと、職員採用が更に難しくなることが予測され、本市においても、現在より更に少ない職員数で、市民サービスを提供しなければならない時代が来ると考えられる。一方で、単純に職員を採用し増員し続けていくことは市民サービスの向上に直結するものではなく、真に必要な行政需要に応えることができるよう職員を確保していくことが重要である。併せて、職員が行政上の課題に臨むに当たっては、法的根拠に基づき判断し適正に業務を執行するために必要となる法務能力など職員個人の資質向上を図ることにより、結果として多大な労力を要することとなる訴訟事案を始めとする諸問題の発生を未然に防止し、効率的な行政運営が可能となる体制を維持できるようにしていくことが必要である。

このような状況から、職員数については、以前のような削減を前提とする考え方や欠員補充の考え方ではなく、本市の事情に加え、新たな行政需要への対応、加えて、働き方改革の実現に向けた長時間労働の是正、子育てや介護をしながら働き続けられる職場環境の整備なども考慮して職員を確保していく必要がある。職員の定年退職年齢が65歳まで引上げとなり、高齢期の職員の経験、知識、技術継承等を行うとともに、職務経験者を含む新規採用職員の職員数のバランスを考慮した上で、持続可能な行政運営を目指し、必要とする職員数を確保するため次のとおり定員管理を行っていくこととする。

##### ●今後の職員数予測

(人)

| 年度     | 職員数<br>(4/1時点) | 退職者数<br>(年度内) | 採用者数<br>(年度内採用及び<br>次年度4/1採用) |
|--------|----------------|---------------|-------------------------------|
| 令和元年度  | 579            | 58            | 53                            |
| 令和2年度  | 574            | 52            | 60                            |
| 令和3年度  | 582            | 60            | 78                            |
| 令和4年度  | 600            | 46            | 45                            |
| 令和5年度  | 599            | 37            | 40                            |
| 令和6年度  | 602            | 48            | 65                            |
| 令和7年度  | 619            | 33            | 44                            |
| 令和8年度  | 630            | 40            | 55                            |
| 令和9年度  | 645            | 20            | 35                            |
| 令和10年度 | 660            | 41            | 40                            |

※ 定年年齢は、令和5年度から2年に1歳ずつ引き上げられ、令和13年度に65歳となる。そのため、原則、定年退職は2年に1度となる。

※ 令和6年度の退職者数、採用者数及び令和7年度以降は見込値である。